

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

242,168千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

1,576,156千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

区分(事業名)		事業費 R05 予算措置額 A	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国県支出金 B	地方債 C	その他 D	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財 源化分の市 町村交付金) E	その他 F	
社会福祉	障害者福祉	障害者(児)事業 (障害福祉サービス費など)	554,313	414,296	0	0	36,707	103,310
	福祉医療	高齢期移行助成医療事業	2,741	1,337	0	0	368	1,036
		重度障害者医療費助成事業	34,775	18,327	0	0	4,312	12,136
		高齢重度障害者医療費助成事業	17,403	7,778	0	5,000	1,213	3,412
		乳幼児医療費助成事業(こども医療等含む)	71,526	10,523	40,000	0	5,506	15,497
		母子家庭等医療費給付事業	1,609	791	0	0	214	604
小計		682,367	453,052	40,000	5,000	48,320	135,995	
社会保険	国民健康保険	国民健康保険事業(事務費・人件費繰出を除く)	139,348	73,488	0	0	17,266	48,594
	後期高齢者医療	後期高齢者医療事業(事務費・人件費繰出を除く)	368,543	57,717	0	0	81,487	229,339
	介護保険	介護保険運営事業(事務費・人件費繰出を除く)	385,898	23,166	0	0	95,095	267,637
	小計		893,789	154,371	0	0	193,848	545,570
合計		1,576,156	607,423	40,000	5,000	242,168	681,565	

※この表は、令和5年度当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費です。